

会 議 録		令和 6 年 6 月 26 日 作成	令和10年 3 月 末 日 廃 棄
会議名	京都府川端警察署協議会（令和 6 年度第 1 回）		
開催日	令和 6 年 6 月 25 日（火曜日）		
時 間	午後 3 時 30 分から午後 5 時 40 分までの間（ 130 分）		
場 所	京都府警察本部 会議室		
出席者	今村会長、今江副会長、太田委員、金丸委員、二之部委員、船木委員、古川委員 計 7 人		
	署長、副署長、会計課長、警務課長、生活安全課長、地域課長、刑事課長、交通課長、警備課長、広聴相談係長 計 10 人		
諮 問 事 項	1 左京警察署の整備構想について 2 委員からの意見を反映した活動の実施結果報告 3 犯罪のない安全で安心なまちをめざして		
会 議 内 容	1 会長挨拶 司会 副署長 2 署長挨拶 3 協議 司会 副会長 (1) 諮問事項説明 左京警察署の整備構想について～警務課再編推進室室長 【委員】新聞報道を見て、下鴨署の近くに新たに土地を取得し、庁舎を建て増すと思っていたが、実際はどうか。 【警察】現在の予定では下鴨署を一度解体し、その敷地に新たな庁舎を建て直す計画であり、現庁舎を残し、プラスアルファで建て増しするというものではない。 【委員】解体工事中の警察機能はどのように維持するのか。 【警察】仮庁舎を設置して運用するので、立て直し期間中に警察機能に空白が生じることはない。 【委員】左京区南部には武徳殿があり、地域の子供は自然と武道に親しむ環境がある。川端警察署の道場で柔道剣道を学んできた者も多く、地域住民との親和性を高める意味でも、規模の大きい道場を設置してはいいかがか。		

会 議
内 容

【警察】全ての警察署内には道場を備えており、新庁舎でも設置するが、庁舎内に道場を設けるので、大会を開ける程の大規模な道場は御期待に添えかねる。

【委員】昔から左京区南部に居住する者とすれば、区役所に続いて警察署の移転であり、どうしても不便さや不安感を感じるが、警察が良くなる方向に向かうのならば仕方のないことだと思う。

【委員】既存の交番はどうなるのか。

【警察】今回の計画は警察署庁舎の再編のみであり、川端警察署は解体する予定であるが交番の位置は変わらない。

【委員】川端署庁舎がなくなると、川端署付近の居住者は岡崎交番まで行かねばならず、特に管内西側の川端通付近に居住する高齢者には不便が残る。跡地に交番機能を残し、住民にとっての利便性を維持してはいいかがか。

【警察】今の時点での跡地の利活用方針は未定である。住民の皆様の不安感をしっかりと受け止め、安全安心の確保に支障のないように整備を進めていきたい。

(2) 諮問事項説明

委員からの意見を反映した活動の実施結果報告～広聴相談係長

【委員】川端警察署管内で自転車の盗難、特に施錠していても被害に遭うケースが増えているという現状から、何かしないといけないと思い提言をした。

自転車の整備不良や盗難被害は、販売店や組合にとっても重要課題であり、警察署と協働で事業を成功させたということに対しお礼を申し上げたい。

盗難対策を語りかけるだけでは、相手方に積極的に話を聞こうという姿勢がない限り効果は薄い。今回、点検整備を提供し、その待ち時間を利用して盗難対策や安全運転について対象者と対話することで、対象者とじっくりと話ができて、効果的であった。

この事業は組合としても継続してやっていきたいと考えているが、自転車に関する啓発だけでなく、自転車とは直接関係のないほかの警察事象について広報啓発しても効果的だと思う。これについて、自転車販売店や組合が協力する余力はまだ残っているので、是非我々に声掛けしていただき、自転車点検をきっかけにした各種広報に協力していきたい。

【委員】外国人留学生の反応はいかが。

【委員】外国人留学生は来日して自転車を新規購入するというよりも、寮で代々自転車を引き継いでいるというケースが多く、整備不良の割合も

会 議
内 容

多い。

その意味でも、今回のような事業を通じて外国人留学生の自転車に点検整備を提供すれば、自転車の整備不良に起因する交通事故の減少に貢献できるのではないかと思う。

【警察】実際に現場で啓発に従事し、外国人留学生に声掛けをしたが、ほとんどが日本語で通じた。今後同様の事業を実施する場合には、外国人の多い地区の特性に合わせて、呼び掛け時に使用する簡単な英語を準備しておく必要もある。

【委員】実際に現場に駆けつけ、点検の最中に皆さんが声掛けをしているのを見て、これはほかの取組にも使えるのではないかと思った。私は防犯推進委員でもあるので、整備の待ち時間を利用して一般的な防犯に関する啓発をするのも効果的だと思う。

(3) 諮問事項説明

犯罪のない安全で安心なまちをめざして～生活安全課長

【委員】間もなく開催される地域の夏祭りでも、警察が地域の子供たちに対して自転車防犯に関する啓発を行う予定とのこと、地域住民は皆楽しみにしている。よろしく願います。

(4) その他

【委員】学区内には小学校や女子高校がある。児童や生徒の安全確保のためにも、警察にはパトロールを強化してもらいたいが、道路が狭く、セダン型のパトカーでは隅々まで目が行き届かないのではないか。可能であれば、軽自動車等のパトカーを採用し、警戒に間隙が生じないようにしてほしい。

【警察】全国的に見れば、軽自動車のパトカーも導入されている。警察側で車種を選択できる余地があれば、軽自動車や小型車両のパトカーを導入してパトロールを実施していきたい。

これらのパトカーが導入されるまでの間は、交番勤務員によるバイクでのパトロールを実施し、見せる警戒を展開していきたい。

【委員】スポーツ施設への送迎や迎え待ちで、周辺道路が混雑している。

道路に自動車が連なる中で子供が道路を横断しており、危険だと思ふときもある。このような送迎のための路上待機は解消できないか。

【警察】送迎車両を一律禁止することは困難だと思うが、長時間待機については、当該施設に対する申入れを通じ、運転手の自発的な意識改善を図っていきたい。

【委員】行政機関として平素から交通安全対策を実施しているが、電動キックボードは外国人旅行者が多く使用すること、歩道通行や逆行等が多く見られることから、従来型の自転車交通安全とは異なる視点での対

会 議
内 容

策が必要となる。

地域住民や議員諸氏からも同様の意見があり、行政としても喫緊の課題であるが、電動キックボードの交通安全対策について、警察とどのような連携ができるのか。

【警察】 特定小型原動機付自転車に該当する電動キックボードのユーザーには、運転免許証を所持していない方もいる。これらの方は、車両の特性を十分に認識されていない場合が多く、交通事故の当事者になるおそれもある。電動キックボードの無秩序な運転に対しては、交通課から違反態様について署員教養を実施し、取り締まるべきは取り締まるという方針で臨んでいる。

警察と行政が連携し、重大な交通事故が発生しないようにしっかりと対策してまいりたい。

【委員】 付近に観光ゴミ箱があり、観光客が利用しているが、中には家庭ゴミを捨てていく者もいる。この行為は犯罪になるか。

【警察】 道義的な問題はあるが、不法投棄として犯罪検挙するのは難しいと思われる。設置主体である京都市環境政策局に対して、適切なゴミ箱の使用が確保できるように依頼することを考えている。

4 事務連絡

令和6年度第2回京都府川端警察署協議会は9月中の開催予定である。

以上

第1回京都府川端警察署協議会の開催状況

